第4回 (仮称)都心部まちづくりプラン策定懇談会

日時:令和5年7月24日(月)午後4時00分~

場所:宇都宮市役所 14A会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議 題中間取りまとめを踏まえた施策展開について 資料 1
- 4 その他
- 5 閉 会

〔配布資料〕

次第・名簿

資料 1 中間取りまとめを踏まえた施策展開について

第4回 (仮称)都心部まちづくりプラン策定懇談会 出席者名簿(委員)

分野	所属/職名	氏名	出欠
学識経験者	宇都宮大学 教授	大森 宣暁	
	日本大学 客員教授	望月明彦	
	足利大学 教授	渡邉 美樹	Web
	宇都宮商工会議所 常務理事	小関 裕之	
	特定非営利活動法人 宇都宮まちづくり推進機構	高橋 功	
	事務局長		
	社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長	平手 義章	
	独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部	鈴木 孝弘	
	まちづくり支援部部長	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	
	宇都宮市商店街連盟会長	齋藤 高藏	
関係団体	宇都宮中心商店街 みやヒルズ活性化委員会 会長	檜山 昌彦	
MMEH	特定非営利活動法人	旅本 八田	欠
	宇都宮中心商店街活性化委員会 理事長	齋藤 公則	入
	中央地域まちづくり推進協議会 副会長	宮本 隆昌	
	簗瀬地域まちづくり推進協議会 会長	栗原 伸一	
	錦地域まちづくり協議会 副会長	増田 良二	
	東地域まちづくり推進協議会 会長	小島 弘義	
	西地区まちづくり推進委員会 会長	松岡 明直	
	昭和地域まちづくり推進協議会 副会長	塚田 栄一	
	桜地域まちづくり推進協議会 会長	成澤 哲夫	
	宇都宮ライトレール株式会社 常務取締役	中尾 正俊	
	東武鉄道株式会社 経営企画本部 課長	越野 晴秀	
交通事業者	関東自動車株式会社 代表取締役	吉田 元	
	一般社団法人 栃木県トラック協会 専務理事	近藤 基了	
	一般社団法人 栃木県タクシー協会 専務理事	鉢村 敏雄	
	栃木県 県土整備部 交通政策課長	横尾 元央	
行政機関	栃木県 県土整備部 都市計画課長	笹沼 政行	
	栃木県 県土整備部 道路保全課長	石崎 浩	
	栃木県警察本部 交通部 交通規制課長	大澤 賢吾	欠
		高岡 耕子	
市民公募		手塚 美志子	
	_	佐藤 雅哉	欠



第4回(仮称)都心部まちづくりプラン策定懇談会

中間取りまとめを踏まえた施策展開について

【趣旨】

「(仮称)都心部まちづくりプラン」中間取りまとめを踏まえ,人中心のウォーカブルな空間を形成するための基本的な施策や、エリアや路線に係る課題に対応した施策について意見を伺うもの

令和5年7月24日(月) 都市整備部 NCC推進課都心部まちづくり推進室、市街地整備課再開発室

目次



1. プラン中間取りまとめの振り返り

・中間取りまとめにおいて明示した「目指す状態」や「街路空間の使い方」,「課題」,「取組 方針と施策展開の考え方」を再確認

2. プランの全体構成(案)

・取りまとめに向けて、全体の章立てを確認

3. 確認事項(中間取りまとめを更に深掘りする内容)

・施策展開の検討と合わせて中間取りまとめの内容を深度化させた部分について確認

(質疑応答)

4. 検討事項(ビジョン実現に向けた施策展開に関する内容)

・施策を実施レベルに移行していく施策展開の考え方を前提に、都心部全体に係る基本的な課題 に対応した施策と特定のエリアや路線に係る課題に対応した施策について意見聴取

5. 今後の予定

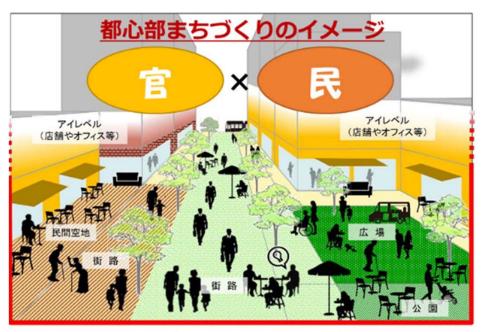
1. 中間取りまとめの振り返り

プランの目的・対象エリア等



【プランの目的】

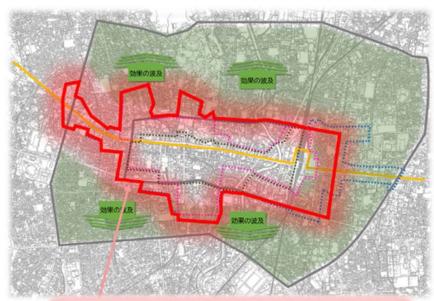
「街なかの空間」を,人と様々な交通が共存し,移動しやすく,多様な都市活動を支えるまちの機能が充実し,人中心の居心地が良い空間に変えていく官民協働の都心部まちづくりを推進するため策定するもの。



出典:国土交通省即(一部加工)

【プランの対象エリア】

『JR駅西側の回遊・滞在機能等の強化に向けた施策を 重点的に展開する都市拠点内の枢要なエリア』(下記赤枠)



『施策を重点的に展開する都市拠点内の枢要なエリア』

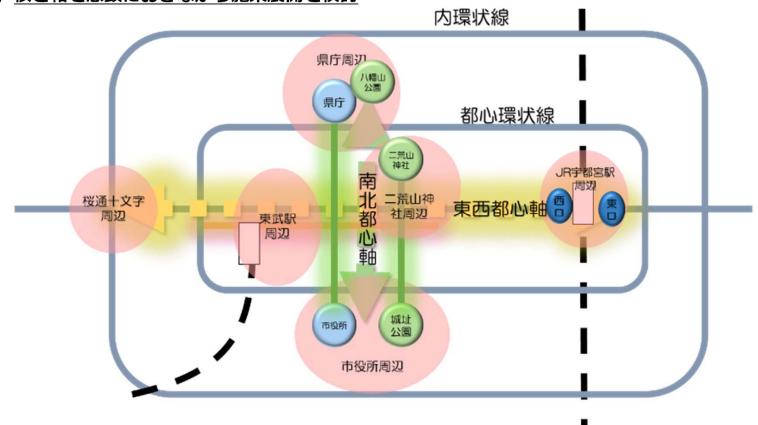
- ○都心部まちづくりビジョン対象エリア (大通り沿線)
- ○都心環状線内
- ○高次都市機能誘導区域
- ○都心部地区市街地総合再生計画の区域
- →プランの対象エリア

プランの目的・対象エリア等



【都心部まちづくりの骨格となる都市構造】

「都心部グランドデザイン」などを踏まえ、東西に並ぶ「JR宇都宮駅周辺」から「二荒山神社周辺」、「東武駅周辺」、「桜通り十文字周辺」、さらには南北に並ぶ「県庁周辺」と「市役所周辺」などの核となるエリアと、それらを結ぶ「東西・南北都心軸」といった、核と軸を念頭におきながら施策展開を検討



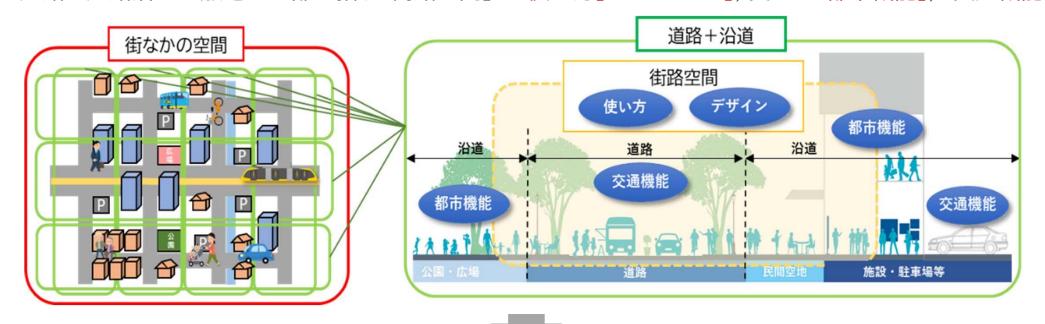
目指す「街なかの空間」



特徴:本市が目指す「人中心のウォーカブルなまちの姿」を明示

「街なかの空間」において,着目する視点(まちづくりの視点)を整理

道路と道路沿いの敷地の一部を指す「街路空間」の「使い方」や「デザイン」,更には「都市機能」,「交通機能」



- 〇官民が目標とする空間の目指す状態を整理
- 〇移動や生活のシーンにおける<u>「望ましい状態」</u>を明示

目指す「街なかの空間」(目指す状態①)



まちづくりの視点①:街路空間の使い方(移動や滞在)

【官民が目標とする空間の目指す状態】

都心部エリアにおいて、限りある街路空間が、徒歩、自転車、自動車、公共交通等、<u>多様な交通が移動に使う空間と人が歩いて</u> <u>楽しむ空間とにかしこく使い分け</u>、安全で居心地が良く、歩きたくなる空間となっている。



望ましい状態

生活に身近な道路や商店街などのにぎわいの軸となる道路に,通過するだけの自動車が入らない。等



幹線道路などを中心に街なかの通過目的の 自動車を円滑に処理するイメージ



出典:「ストリートデザインガイドライン(2.0)」(国土交通省)

目指す「街なかの空間」(目指す状態②)



まちづくりの視点②:街路空間のデザイン(居心地が良く歩きたくなる空間)

【官民が目標とする空間の目指す状態】

歩きやすい、歩きたくなる街路空間の形成により、街なかで良好な地域コミュニティが形成されるとともに、<u>公共交通を積極的に利用しながら健康的に歩いて暮らせる</u>ライフスタイルが実践できている。

望ましい状態

ゆとりある、緑あふれる宇都宮らしい景観など、居心地が良く歩きたくなる街路空間の中で、多くの 市民や来街者が、歩いてまちの魅力やにぎわいに触れている。等



東京都 丸の内仲通り(出典:国土交通省資料)





目指す「街なかの空間」(目指す状態③)



まちづくりの視点③:都市機能(住む,働く,学ぶ,遊ぶ)

【官民が目標とする空間の目指す状態】

都心部エリアは、住む人・働く人・学ぶ人など、多様な人々が過ごす空間であることから、公共交通の基軸となるLRTが導入 される大通りを中心に、人々のニーズに応える都市機能を充実させていくことで、街なかを使いやすく、安心して便利に、更 に経済活動が活性化した状態となっている。

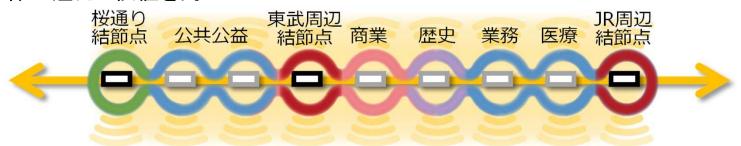
望ましい状態

働く人,住む人,学ぶ人などの日常生活のニーズに応える買い物や食事,医療などの施設が,交通結節 点など交通の利便性が高い場所に充実している。等

多様性のある一体的空間の形成

- ⇒沿線に訪れる人々の多様なニーズ(買い物、食事、仕事、医療、娯楽など)に応える まちの機能を充実
- ⇒<u>居心地が良く快適な歩行空間形成などにより</u>,人の回遊やにぎわいを波及させ,

都心部エリア全体の魅力と価値を向上



目指す「街なかの空間」(目指す状態④)



まちづくりの視点④:交通機能(駐車・駐輪, 荷さばき, 端末交通など)

【官民が目標とする空間の目指す状態】

- ○路外駐車場の量や配置について、多様な交通が移動に使う空間と人が歩いて楽しむ空間など街路空間の使い方を踏まえながら、適 切に配置することで、限りある道路や民地(土地・建物)などを有効に活用できている。
- 〇モノの移動も活発な都心部では,経済活動を支える路上での荷さばきが効率的に行えている。
- OLRTを基軸とした公共交通や自転車、シェアサイクルなどの新たな交通手段を充実させるとともに、結節機能を強化することで、 公共交通を中心に多様な交通が連携し、人の移動を支えている。

望ましい状態

街路空間の使い方に合わせて,街なかに来街する自動車が円滑に走行しているとともに,街なかの空 間が有効に活用されている。等

駐車場の現状と望ましい状態のイメージ



出典:国土交通省資料「なごや交通まちづくりプラン」(名古屋市)より

【現状】 交诵への影響



人との錯綜(歩道をまたいだ駐車)



路上駐車の現状と望ましい状態のイメージ 【望ましい状態】



コインパーキングを活用した荷さばき 可能駐車場)出典:東京都HP





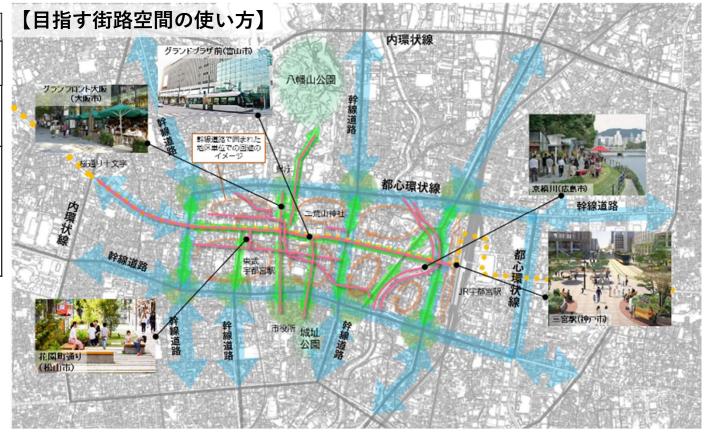
官民が共有する目指す街路空間の使い方



特徴:街路ごとに将来的な使い方の方向性を明示

〇道路など限りある空間をかしこく使い分け,有効に活用するため,空間形成の様々な施策の土台と なる「目指す街路空間の使い方」を明示

街路空間の使い方	凡例
広域的な移動で使う空間	\Rightarrow
拠点間の移動や大通りへの アクセスで使う空間	‡
人の回遊・滞在で使う空間 (都心東西・南北軸,商業・に ぎわい軸,交通結節軸,歴史・ 交流軸,自然軸 など)	



(使い方を設定する上で踏まえたこと)

- ・二荒山神社周辺や中心商店街など、地区の特性
- ・現在の街路空間の使われ方の評価

取組方針と施策展開の考え方



特徴:民間の取組を促進するための取組方針や施策展開の考え方などを明示

〇「望ましい状態」の具現化に向けた17の課題を整理

〈「望ましい状態」の具現化に向けた課題(主なもの)〉

- ・ 街なかへの過度な自動車流入の抑制
- ・ 街路空間の居心地の良さの向上
- 市民ニーズに応えるまちの機能の集積
- ・ 自動車を円滑に誘導する駐車場の量や配置の適正化 など

〇課題に対応したまちづくりの取組方針を設定

視点	まちづくりの取組方針	
街路空間の使い方	「人と自転車,自動車,公共交通などが共存できる街なかの空間を目指した街路空間の特性の強化・改良」	
街路空間のデザイン	「地元や民間事業者が中心となった官民協働による居心地が良い街路空間の形成」	
都市機能	「防災やバリアフリー化,脱炭素化などを踏まえた多様な都市活動を支える都市機能の充実・強化による拠点形成」	
交通機能	「街なかにおける人やモノの移動円滑化に向けたまちづくりと連携した駐車場・荷さばきの適正化及び公共交通と連携 した多様な端末交通の利用環境づくり」	

〇方針を踏まえた施策展開の考え方や方針に基づく中心施策を明示

〈施策展開の考え方〉

「支援や緩和」と「ルールや規制」の両面から,民間の取組を促す様々な施策を展開

「望ましい状態」の具現化に向けた17の課題



・街なかの空間の「望ましい状態」ごとに、都心部エリアの状況や市民等のニーズ、ウォーカブルなまちづくり に向けた国の動向などを踏まえ、都心部エリアの現状を分析

まちづくりの 視点	課 題 (施策展開の検討に合わせて中間取りまとめから記載を一部修正)
	●道路の特性を踏まえた都心部への過度な自動車流入の抑制
	❷自動車交通の変化やまちづくりの進展に合わせたリンク・プレイス機能の強化・改良
ナサイン	❸街なかの居心地の良さ向上に向けた地域主体のまちづくりの推進
	●街路空間における歩行や多様な市民活動の場の確保
	⑤沿道施設低層階の物理的・視覚的な透過性の向上
	6 身近な目線で感じられる街なかの緑の充実
	② 大谷石文化や地域資源を活かした「宇都宮らしい景観」の形成
都市機能	❸都心部に訪れる人々の多様なニーズに応える多様な都市機能集積
	ூ都心部経済の好循環化や地域コミュニティの活性化につながる更なる都心居住の推進
	●多様な都市機能の誘導や居住の推進と合わせたエリアの価値向上に資する防災性や建物性能(バリアフリー, 脱炭素, スマート技術など)の向上
	⑪老朽建築物の立地する地域における災害に強い安全・安心な居住・商業・業務地の形成
	❷回遊・滞在の拠点等における低未利用な空間を有効に活用した滞在・交流空間の創出と街なかの公共施設等の機能強化
交通機能	❸公共交通の充実と連携した駐車場の量・配置の適正化及び質の向上
	●まちづくりと連携した配送活動の共存
	●回遊・滞在の拠点や大通り軸上などにおける自転車などの端末交通と公共交通ネットワークとの結節機能の充実
	⑥ 街なかの回遊性を高める誰でも気軽に使えるマイクロモビリティ等の充実
	⑰ 歩行者や市民活動にも配慮した自転車など端末交通のかしこい使い方の誘導

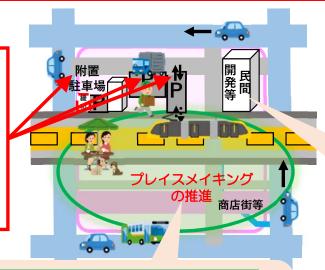
民間の取組を促進するための施策展開



・ビジョン実現に向け、<u>官民一体のまちづくりをより一層加速化させるため、実効性の高い施策から展開していくこととし</u>、<mark>都市機能の強化に向</mark> けた民間開発への支援充実や、過度な自動車の流入抑制や民有地の有効活用に向けた駐車場施策などを令和5年度から運用開始

ア 過度な自動車の流入抑制

- ・土地・駐車場など民有地の有効活用
- ⇒建築物に備える 駐車台数を減らす取組,隔地により 集約する取組
- ・公共交通の走行環境 や歩きやすさの向上
- ⇒大通りからの沿道駐車場への出入り 口の抑制, 荷さばきのルールづくり



ウ ウォーカブルなまちづくり

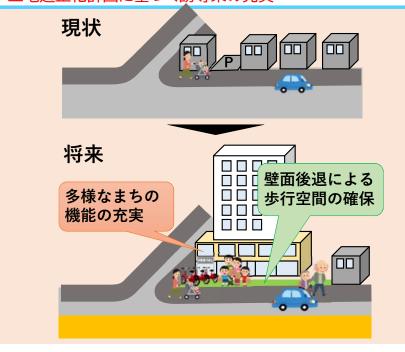
・道路などの公共的な空間と沿道の民有地を一体的に活用した居場所づくり ⇒プレイスメイキングの推進





イ都市機能の強化

- ・都市機能の誘導や壁面後退による歩行空間の確保
- ⇒まちづくりに貢献する民間開発に対する新たな事業費支援等
- ・まちの機能(買い物,食事,通院,子育て,働くなど)の誘導強化
- ⇒立地適正化計画に基づく誘導策の充実



施策展開とプラン策定に向けた進め方



【令和5年度の進め方】

- ・官民一体のまちづくりをより一層加速化させるため、実効性の高い施策から展開
- ・プランの大枠(取組方針や中心施策)を踏まえ、エリアや路線などにおける施策展開を検討し、令和5年度中にプランを策定

今後の進め方イメージ

R5年度

①プラン策定

NCCまちづくりのオープンハウス等

第4回 プラン策定懇談会

施策展開

第5回 プラン策定懇談会

目標指標等計画素案

パブリックコメント

第6回 プラン策定懇談会

計画案

②拠点形成に向けた施策展開

- ・大通り沿線におけるまちづくりに貢献する民間開発の誘導
- ・既存附置義務駐車場の有効活用
- ・地域主体のまちづくりの促進

R6年度

計画推進 (特定の エリアに おける施 策展開)

2. プランの全体構成(案)

プランの全体構成(案)



(中間取りまとめ)

官民が目指す空間を言語化



- (深度化)
- ・市民や事業者に分かりやすく 示す工夫
- ・実効性の高い施策の導出に つなげる

<u>(中間取りまとめ)</u> 街路の性格付けにより土台 となる街路空間使い方を位

置づけ

(深度化)

詳細に路線を抽出

(今年度の検討)

・中間取りまとめを 踏まえた施策展開 第1章 プランの目的・対象エリア等

第2章 目指す「街なかの空間」

- 2-1 ビジョン実現に向けたまちづくりの視点と目指す状態
- 2-2 官民が共有する目指す街路空間の使い方
- <u>2-3 まちのデザイン(仮)</u>

中間取りまとめにおいて、言語化した目指す街なかの空間を、具体的な場所や 市民等の生活シーンの変化をイメージ化 【確認事項①】

第3章 取組方針と施策展開の考え方

- 3-1 現状・課題
- 3-2 まちづくりの取組方針(全体方針)
- 3-3 施策展開の考え方

第4章 「目指す街路空間の使い方」を土台とする都心部の都市構造

【確認事項②】

- 4-1 回遊・滞在の拠点等
 - ・都心部の都市構造を強化する回遊・滞在の拠点を位置付け
 - ・「人の回遊・滞在で使う空間」に拠点や街なかの目的施設などを踏まえた路線を追加
- 4-2 拠点の形成方針

第5章 ビジョン実現に向けた施策

【検討事項】

- 5-1 基盤づくりに向けた施策展開
- (参考) 中心市街地活性化の取組
- 第6章 目標指標等
- 第7章 計画の評価等
- 第8章 官民連携によるプランの推進

3. 確認事項 (中間取りまとめを更に深掘りする内容)

【確認事項①】まちのデザイン(仮)について(深掘りする理由とアウトプットのイメージ)



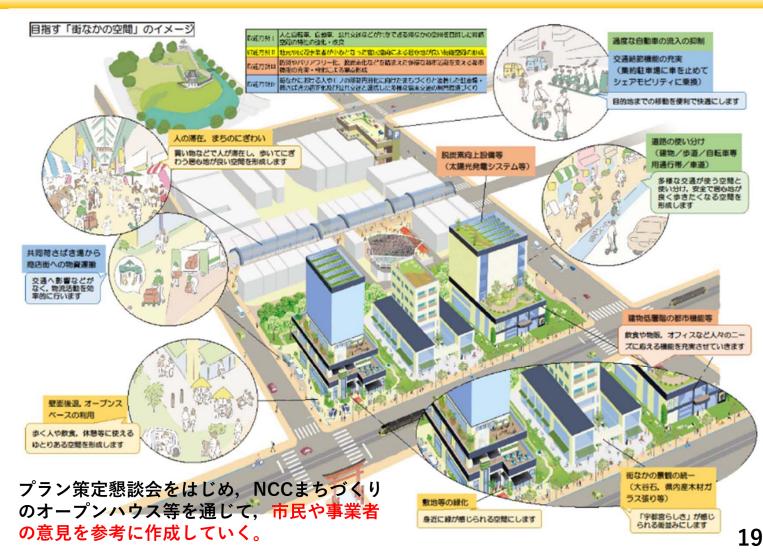
【中間取りまとめの内容】

- ・官民協働による空間形成の推 進においては,**官民共通の目標 が必要**
- ・中間取りまとめにおいて, 「街なかの空間」を俯瞰的に 見た目指す状態と市民等の移動 や身近な生活などの視点から 「望ましい状態」を導出

深度化

- ・将来,街なかでの移動や滞在がどのように変化するか, 市民・事業者に分かりやすく 示す工夫
- ・望ましい状態を実現させるため、実効性の高い施策の導出に つなげる

<u>【アウトプット】</u> <u>言語化した目指す状態を</u> <u>イメージ化</u>



【確認事項②】回遊・滞在の拠点等について(深掘りする理由)



【中間取りまとめの内容】

- ・街なかの空間を「望ましい状態」に変えていくには、**限りある街なかの空間におい** て、街路空間をかしこく使い分ける必要
- ・<u>これまでまちづくりに取り組んできた「軸」を基本に、「人の回遊・滞在で使う空</u>間」を設定

深度化

・市民等は、街なかにある拠点や多様な目的施設に向かって、回遊・滞在することから、『人の回遊・滞在で使う空間』について、**目的施設の立地や回遊性を高めてい く路線なども考慮し、より詳細な設定を検討**

【アウトプット】

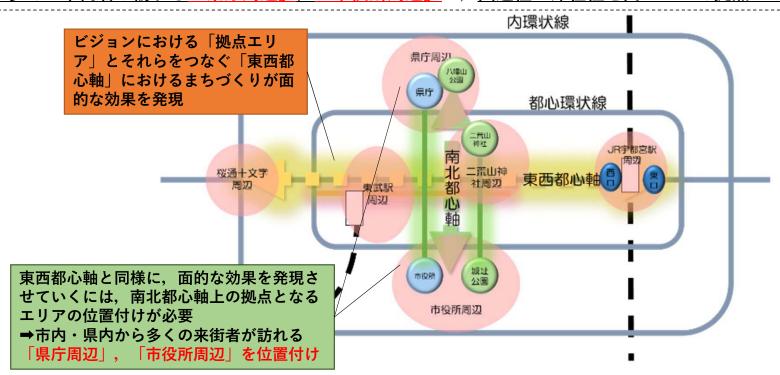
・都心部における回遊・滞在の拠点を改めて位置付けるとともに、拠点エリアを含めた街なかの目的地の配置を踏まえ、<u>『人の回遊・滞在で使う空間』に路線を追加</u>

【確認事項②】回遊・滞在の拠点等について(アウトプットのイメージ) 宇都宮市



【都心部の都市構造を強化する回遊・滞在の拠点】

- 「東西都心軸」となる大通り沿線においては、「軸」と「拠点エリア」周辺のまちづくりにより、回遊性・滞在性の向上を、 面的に波及させていくことが重要
- ・東西都心軸と同様に、南北都心軸においても、道路空間の整備や景観形成など**軸の回遊性向上や街並みの形成と一体となり、 拠点となるエリアのまちづくりによって、**回遊性・滞在性の向上を**面的に波及させていくことが重要**
- ・こうしたことから、「都心部グランドデザイン」や「都心部地区市街地総合再生計画」における都市構造に、**市内・県内か** ら多くの来街者が訪れる「県庁周辺」、「市役所周辺」を、回遊性・滞在性を高めていく拠点として位置付ける



【確認事項②】人の回遊・滞在の空間について



【路線追加の考え方】

- ・都心部には、回遊・滞在の拠点に加え、**商業施設や歴史・文化的な施設、公園・広場など、市民等が余暇や散策で訪れる目的地が存在し、**来街者は、**こうした特性の目的地に向かって、将来のLRT停留場やまちづくりの軸から、『回遊・滞在』行動をとると考えられる。**
- ・また、<u>学校や病院、公共公益施設など、日常的な用事で訪れる目的地には、目的地に向かって『通過』行動をとると考えられる。</u>
- ・こうしたことから、中間取りまとめにおける<u>『人の回遊・滞在の空間』に、『回遊・滞在』及び『通過』のために頻繁に利用される可能性がある</u> 路線を更に追加
- ・今後の施策展開において、**各路線が持つ回遊・滞在や通行の役割を踏まえ、拠点やまちづくりの軸における空間形成と連動し**、ゆとりある歩行空間の確保や多様なまちの機能誘導、駐車場や荷さばきの適正化、端末交通の走行環境の整備など、『リンク・プレイス機能の向上・改善』を図る



(参考) 路線抽出の方法

・目的地 (施設や場所)を プロットし、そこへの経路 となりえる街路を抽出

4. 検討事項 (ビジョン実現に向けた施策展開に関する内容)

施策の位置付けに向けた導入①(施策の性質)



【プランが推進する施策のイメージ】

街なかの空間(道路+沿道)

〈プランの目的〉

人と様々な交通が共存し、移動しやすく、多様な都市活動を支えるまちの機能が充実し、 人中心の居心地が良い空間に変えていく

目指す状態(望ましい状態)

施策

つかう(空間活用、中心市街地活性化)

つくる(空間形成,基盤整備)※

〈施策展開の土台となる考え方〉道路の役割(目指す街路空間の使い方)

※プランに位置付ける施策は、市民や事業者、行政が行う空間活用や中心市街地活性化の事業の土台となる 空間形成や基盤整備に係る施策を中心に位置づける

施策の位置付けに向けた導入②(プランに位置付ける施策のレベル)



【施策を現場で実施していくまでの段階とプランに位置付ける施策の関係】

- ・ビジョン実現に向けた実行計画として、空間形成に係る施策をより即地的・具体的にしていくほど、プランに施策を位置づ けるため、その空間に関係する市民や事業者との丁寧な合意形成が必要
- ・一方で、民間のスピーディーな動きに合わせて、早期に施策を実行に移していくことも重要
- ・これらを踏まえ、本プランは『空間形成に係る施策を実施レベルに移行するための計画』として、都心部全体に係る基本的 な課題に対応した施策【レベル1】と、都市構造を踏まえた特定のエリアや路線等に係る課題に対応した施策【レベル2】を、 『基盤づくりに向けた施策展開』に記載
- ・更に、プラン策定後に(又は並行して)推進する**特定のエリアや路線等における将来空間の具体化(方針や構想作成など)** や空間の実装【レベル3】については、後の『官民連携によるプランの推進』に記載

望ましい状態の実現に向けた17の課題(プラン中間取りまとめにおいて整理)

合意形成の段階

総論

【レベルへ】

【レベル3】 特定のエリアや路線等における将来空間の具体化 (方針や構想作成など) や空間の実装に向けた施策

プランに位置付ける施策のレベル



『施策展開』に記載



官民連携によるプラン

(地元と丁寧に意見交換を重ねな がら実施レベルに移行させる)

施策の位置付けに向けた導入③(基本的な課題の抽出)



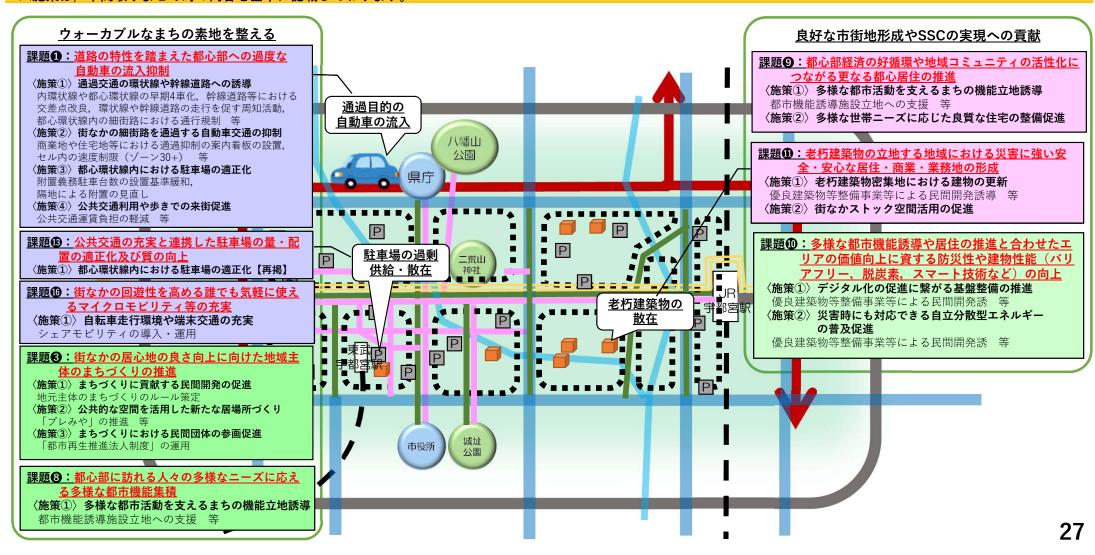
【都心部全体に係る基本的な課題】

- ・拠点や特定の路線を人中心の居心地が良い空間にしていくには、まずは、都心部全体において、『<u>都心環状線内への過度な自動車の流入の抑制』</u>や、<u>『都心環状線内の回遊</u> 性向上』など<mark>交通環境づくり</mark>に取り組むとともに、街なかの空間を居心地が良い空間に変えていく<u>『地域主体のまちづくりの推進』</u>や、<u>『市民等の多様なニーズに応える都</u> 市機能の集積』など<mark>官民協働まちづくり</mark>に取り組むことで、<u>ウォーカブルなまちの素地を整えていく必要がある。</u>
- ・また、都心部においては、居住人口やまちの活力維持のため、<u>『良好な市街地の形成』</u>や、本市が目指すSSCの実現に向け、基盤整備においても<u>『SSCの実現への貢献』</u>に 取り組んでいく必要がある。こうした観点から、中間取りまとめで把握した17の課題のうち、**下記表の網掛けの課題を基本的な課題として抽出**

視点	課 題(中間取りまとめからの修正箇所を赤字見え消しで表示)
街路空間の 使い方	●道路の特性を踏まえた都心部への過度な自動車流入の抑制 ⇒交通環境づくり
	❷自動車交通の変化やまちづくりの進展に合わせたリンク・プレイス機能の強化・改良 ⇒特定のエリアや路線に係る課題
街路空間の デザイン	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	④街路空間における歩行や多様な市民活動の場の確保 ⇒特定のエリアや路線に係る課題
	⑤沿道施設低層階の物理的・視覚的な透過性の向上 ⇒特定のエリアや路線に係る課題
	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	⑦大谷石文化や地域資源を活かした「宇都宮らしい景観」の形成 ⇒特定のエリアや路線に係る課題
都市機能	③都心部に訪れる人々の多様なニーズに応える多様な都市機能集積 ⇒官民協働まちづくり
	ூ 都心部経済の好循環化や地域コミュニティの活性化につながる更なる都心居住の推進 ⇒良好な市街地の形成
	⑩多様な都市機能の誘導や居住の推進と合わせたエリアの価値向上に資する防災性や建物性能(バリアフリー, 脱炭素, スマート技術など)の向上⇒SSC実現への貢献
	① 老朽建築物の立地する地域における災害に強い安全・安心な居住・商業・業務地の形成 ⇒良好な市街地の形成
	●回遊・滞在の拠点等における低未利用な空間を有効に活用した滞在・交流空間の創出と街なかの公共施設等の機能強化➡特定のエリアや路線に係る課題
交通機能	®公共交通の充実と連携した駐車場の量・配置の適正化及び質の向上 ⇒交通環境づくり
	●まちづくりと連携した配送活動の共存 ⇒特定のエリアや路線に係る課題
	●回遊・滞在の拠点や大通り軸上などにおける自転車などの端末交通と公共交通ネットワークとの結節機能の充実 ⇒特定のエリアや路線に係る課題
	⑩ 街なかの回遊性を高める誰でも気軽に使えるマイクロモビリティ等の充実 →交通環境づくり
	動歩行者や市民活動にも配慮した自転車など端末交通のかしこい使い方の誘導 ⇒特定のエリアや路線に係る課題

検討事項:施策展開のイメージ(都心部全体に係る基本的な課題に対応した施策:レベル 宇都宮市

※施策は、中間取りまとめ時の内容を基本に記載しております。



施策の位置付けに向けた導入④ (空間形成に取り組むエリアや路線と施策の位置付けの考え方)



【拠点形成や人中心のウォーカブルな空間形成に取り組むエリアや路線】

・都心部の都市構造を踏まえ、ビジョンにおける『拠点エリア』や、『二核二軸』などを基本に設定

エリア	路線
・JR宇都宮駅西口周辺 ・二荒山神社周辺 ・東武宇都宮駅周辺 ・桜通り十文字周辺 ・県庁周辺(八幡山公園含む) ・市役所周辺(城址公園含む)	 ・大通り(東西都心軸) ・シンボルロード(南北都心軸) ・オリオン通り、ユニオン通り、東武馬車道通り、日野町通り、バンバ通り、御橋通り、餃子通り、泉町通り (にぎわいの軸) ・東武馬車道通り(交通結節軸) ・バンバ通り、御橋通り等(歴史軸) ・釜川プロムナード、田川沿い(自然資源) ・都心環状線等(自動車交通の骨格)

【施策の位置付けの考え方】

・<u>エリアの『拠点形成』や、路線の『滞在機能強化』などを、個別の方針とし、</u>17の課題(スライド26参照)のうち、エリアや路線の特性に応じた、<u>リンク・プレイス機能の強化・改良や、歩行や多様な市民活動の</u>場の確保、宇都宮らしい景観の形成など、複数の課題に対応する施策を位置付け

(街路空間使い方) リンク・プレイス機能の強化・改良

(街路空間のデザイン)歩行や多様な市民活動の場の確保,低層階の透過性の向上,身近な目線で感じられる緑の充実,宇都宮らしい景観の形成 (都市機能)低未利用な空間を有効に活用した滞在・交流空間の創出と街なかの公共施設等の機能強化

(交通機能) まちづくりと連携した配送活動の共存,端末交通と公共交通ネットワークとの結節機能の充実,端末交通のかしこい使い方の誘導

検討事項:施策展開のイメージ(特定のエリアや路線に係る課題に対する施策:レベル2) 宇都宮市

※施策は、中間取りまとめ時の内容を基本に記載しております。

【大通り(東西都心軸)】

(方針と課題)

・大通りを中心とした街路空間において,**まち** づくりの進展に合わせた街路空間の滞在機能 の強化に向け(方針),歩行や多様な市民活 動の場の創出 (課題4) や、各エリアの特性 を生かした宇都宮らしい街並みの形成(課題 ①), 多様なまちの機能の充実(課題③)な どに取り組む

・LRTを基軸とした公共交通と、街なかを回遊 する交通や大通りに滞在する人が共存できる 空間となるよう,過度な自動車の流入の抑制 と大通りで滞在する人と多 自転車などの端末交诵と公共交 通ネットワークとの結節機能の充実(課題 (5) などに取り組む

方針1:大通りを中心とした街路空間の滞在機能の強化

〈施策①〉人中心の街路空間形成に向けた道路空間の再編

〈施策②〉まちづくりに貢献する民間開発の促進

優良建築物等整備事業等による民間開発誘、大規模建築物等に 対する協議制度など都市デザインを誘導する仕組みの運用等

〈施策③〉既存建物の景観形成に向けた支援

〈施策④〉目に映る緑の充実

〈施策⑤〉 多様な都市活動を支えるまちの機能の立地誘導

方針2:大通りへの過度な自動車の流入抑制

〈施策①〉通過交通の環状線や幹線道路への誘導

〈施策②〉大通りにおける駐車場の立地抑制

駐車場設置の届出義務化(駐車場配置適正化区域の設定). 路外駐車場設置に関する技術基準の運用(駐車場出入口の制限)

方針3:大通りで滞在する人と多様な交通の共存

〈施策①〉大通り沿線における荷さばき環境づくり

優良建築物等整備事業等による共同荷さばき駐車場の確保,

商店街等と連携した荷さばきルールづくり

〈施策②〉交通結節機能の充実

優良建築物等整備事業等による民間開発誘(シェアモビリティ



検討事項:施策展開のイメージ(特定のエリアや路線に係る課題に対する施策:レベル2) 宇都宮市

※施策は、中間取りまとめ時の内容を基本に記載しております。

【泉町通り(にぎわい軸)】

(方針と課題)

・駅東側の交流人口を駅西側に波及させるナイトタイムコンテンツの創出 **と連携し、滞在機能を更に高める(方針)**ため、過度な自動車の流入の 抑制(課題**①**)、まちづくりと連携した配送活動の共存(課題**③**)など に取り組む

方針:ナイトタイムコンテンツの創出と連携した滞在機能の強化

〈施策①〉街なかの細街路を通過する自動車交通の抑制

〈施策②〉中心商業地における荷さばき環境づくり

〈施策③〉街路空間の使い方を踏まえた通過自転車の誘導

〈施策④〉公共的な空間を活用した新たな居場所づくり

〈施策⑤〉地域主体となった居心地が良い街路空間の維持管理

方針:東武馬車道通りにおける交通結節軸の形成

(方針と課題)

〈施策①〉街なかの細街路を通過する自動車交通の抑制

た配送活動の共存(課題)などに取り組む。

【東武馬車道通り(にぎわい軸・交通結節軸)】

商業地や住宅地等における通過抑制の案内看板の設置、セル内の速度制限(ゾーン30+) 等

・中心商店街の一つであるとともに、LRTと東武線を結ぶ**交通結節軸に相応しい空間の形**

成(方針)に向け、まちづくりの進展に合わせた街路空間の滞在機能の強化(課題②)を 見据えながら、過度な自動車の流入の抑制(課題①)や、飲食や休憩など多様な市民活動

が行える場の確保(課題④),多様なまちの機能の誘導(課題❸).まちづくりと連携し

〈施策②〉人中心の街路空間形成に向けた道路空間の再編

〈施策③〉既存建物の景観形成に向けた支援

〈施策④〉目に映る緑の充実

〈施策⑤〉多様な都市活動を支えるまちの機能の立地誘導

〈施策⑥〉中心商業地における荷さばき環境づくり

商店街等と連携した荷さばきルールづくり 等

〈施策⑦〉公共的な空間を活用した新たな居場所づくり

プレイスメイキングの推進

〈施策⑧〉地域主体となった居心地が良い街路空間の維持管理

【東武宇都宮駅周辺】

(方針と課題)

・鉄道駅と商店街が一体となったにぎわい・交流空間の形成を目指し、エリアの特色を生かした交通結 節機能やまちの機能の強化に向け(方針)、東武宇 都宮駅周辺地区における民間開発等と一体となった 中長期的なまちづくりに取り組む。

<u>方針:エリアの特色を生かした交通結節機能やまち</u> の機能の強化

〈施策①〉東武宇都宮駅周辺地区のまちづくりの推進

【オリオン通り・ユニオン通り(にぎわい軸)】

(方針と課題)

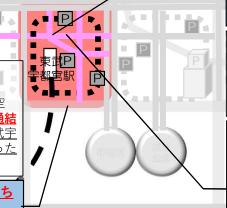
・中心商店街の更なる活性化に関する取組と連携し、滞在機能を更に高める(方針) ため、過度な自動車の流入の抑制(課題①)、まちづくりと連携した配送活動の共存(課題②)などに取り組む

方針:中心商店街の活性化につながる滞在機能の強化

- 〈施策①〉街なかの細街路を通過する自動車交通の抑制
- 〈施策②〉中心商業地における荷さばき環境づくり
- 〈施策③〉街路空間の使い方を踏まえた通過自転車の誘導

商店街などを通過する自転車に対する走行ルールづくりや注意喚起 等

- 〈施策④〉公共的な空間を活用した新たな居場所づくり
- 〈施策⑤〉地域主体となった居心地が良い街路空間の維持管理



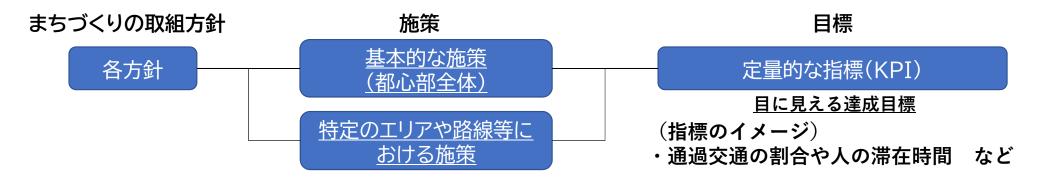
5. 今後の予定

今後の予定



【目標指標の設定等】

- ・ビジョン実現に向けた実行計画として、取組方針ごとに達成状況を評価していく。
- ・『都心部全体で展開する基本的な課題に対する施策』及び『特定のエリアや路線等に係る課題に対応した施策』, それぞれが連動し達成する成果を,定量的に評価可能な指標や目標値(**目に見える達成目標)**について,次回検討



【スケジュール】

令和5年 7月24日 10月頃 令和6年 1月頃 令和5年度末 第4回策定懇談会 第5回策定懇談会(目標指標,計画素案) 第6回策定懇談会(計画案) 策定・公表